

平成 28 年 8 月 9 日

各 位

株式会社大戸屋ホールディングス
代表取締役社長 窪 田 健 一

大戸屋コンプライアンス第三者委員会設置のお知らせ

当社は、当社及びグループ会社において、現在顕在化している懸案事項（当社筆頭株主及び一部大株主との関係を含む）について、コンプライアンス及びガバナンスの観点から、客観的な立場からの事実関係の調査、審議、助言を行うことを目的とした、第三者委員会を平成 28 年 8 月 8 日付けで設置いたしましたので、お知らせいたします。

【委員会名称】 大戸屋コンプライアンス第三者委員会

【委員の構成】 委員長 郷原 信郎（弁護士）

東京地検検事、広島地検特別刑事部長、法務省法務総合研究所総括研究官などを経て退官後、2008 年郷原総合法律事務所（現郷原総合コンプライアンス法律事務所）を開設。総務省顧問・コンプライアンス室長、法務省「検察のあり方検討会議」委員、総務省「日本郵政ガバナンス検証委員会」委員長などを歴任し、組織のコンプライアンス問題に注力しており、民間企業の第三者委員会委員長・委員も数多く務めている。

委 員 赤松 幸夫（弁護士）

検事退官後、弁護士登録。桐蔭横浜大学法学部客員教授、国交省「入札談合防止対策検討委員会」調査責任者、法務省「入札・契約適正化委員会」委員、厚労省「社会保険庁・服務違反調査委員会」委員、総務省「日本郵政ガバナンス検証委員会」委員、金融庁「契約監視委員会」委員長などを歴任。民間企業の第三者委員会委員も多く務めている。

委 員 樋口 哲朗（公認会計士）

大手監査法人で約 20 年間勤務。外資系企業や日本の金融機関の監査・アドバイザー業務を行う。公益財団法人財務会計基準機構「企業会計基準委員会」で専門研究員を務めてのち独立。現在は上場会社、ベンチャー企業資産運用会社等の社外監査役、会計顧問、さらに中堅監査法人、税理士法人のアドバイザーも務める。